

平成24年第1回土別市議会臨時会会議録索引

1月27日(金曜日)

本日の会議事件.....	1
出席議員.....	1
出席説明員.....	2
事務局出席者.....	2
開会宣告.....	3
会議録署名議員の指名.....	3
諸般の報告.....	3
日程第 1 会期の決定について.....	6
日程第 2 議案第 1号 土別市議会基本条例の制定について.....	6
日程第 3 議案第 2号 土別市定住自立圏形成協定の議決に関する条例 を廃止する条例について.....	7
日程第 4 議案第 3号 土別市テレビ放送共同受信施設条例の一部を改 正する条例について.....	8
日程第 5 議案第 4号 平成23年度土別市一般会計補正予算(第10 号).....	8
議案第 5号 平成23年度土別市介護サービス事業特別会計 補正予算(第1号).....	8
議案第 6号 平成23年度土別市公共下水道事業特別会計補 正予算(第2号).....	8
議案第 7号 平成23年度土別市農業集落排水事業特別会計 補正予算(第1号).....	8
議案第 8号 平成23年度土別市病院事業会計補正予算(第 2号).....	8
日程第 6 議案第 99号 土別市まちづくり基本条例の制定について(議 会改革検討特別委員長結果報告).....	14
議案第100号 土別市市民参加条例の制定について(議会改革 検討特別委員長結果報告).....	14
議案第101号 土別市振興審議会条例の一部を改正する条例に ついて(議会改革検討特別委員長結果報告).....	14
日程第 7 環境施設検討特別委員会の設置.....	14
閉会宣告.....	16
議決結果表.....	18

平成24年第1回土別市議会臨時会会議録

平成24年1月27日（金曜日）

午前10時00分 開会

午前10時48分 閉会

本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 議案第 1号 土別市議会基本条例の制定について

日程第 3 議案第 2号 土別市定住自立圏形成協定の議決に関する条例を廃止する条例について

日程第 4 議案第 3号 土別市テレビ放送共同受信施設条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第 4号 平成23年度土別市一般会計補正予算（第10号）

議案第 5号 平成23年度土別市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

議案第 6号 平成23年度土別市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第 7号 平成23年度土別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第 8号 平成23年度土別市病院事業会計補正予算（第2号）

日程第 6 議案第 99号 土別市まちづくり基本条例の制定について（議会改革検討特別委員長結果報告）

議案第100号 土別市市民参加条例の制定について（議会改革検討特別委員長結果報告）

議案第101号 土別市振興審議会条例の一部を改正する条例について（議会改革検討特別委員長結果報告）

日程第 7 環境施設検討特別委員会の設置

閉会宣告

出席議員（19名）

副議長	1番	遠山 昭二 君	2番	十河 剛志 君
	3番	松ヶ平 哲幸 君	4番	渡辺 英次 君
	5番	丹 正臣 君	6番	粥川 章 君
	7番	出合 孝司 君	8番	伊藤 隆雄 君
	9番	谷口 隆徳 君	10番	国忠 崇史 君
	11番	小池 浩美 君	13番	井上 久嗣 君
	14番	岡崎 治夫 君	15番	田宮 正秋 君
	16番	神田 壽昭 君	17番	菅原 清一郎 君

18番 齊藤昇君
議長 20番 山居忠彰君

19番 岡田久俊君

出席説明員

市長 牧野勇司君

副市長 相山佳則君

総務部長(併)
選挙管理委員会
事務局長 鈴木久典君

市民部長 三好信之君

保健福祉部長 織田勝君

経済部長 林浩二君

建設水道部長 土岐浩二君

朝日総合支所長 高橋哲司君

市立病院
事務局長 吉田博行君

教育委員会
委員長 尾崎学君

教育委員会
教育長 安川登志男君

教育委員会
生涯学習部次長 那須政士君

農業委員会
会長 松川英一君

農業委員会
事務局長 秋山照雄君

監査委員 三原紘隆君

監査委員
事務局長 高岩淑通君

事務局出席者

議会事務局長 藤田功君

議会事務局
総務課長 浅利知充君

議会事務局
総務課主幹 東川晃宏君

議会事務局
総務課主任主事 御代田知香君

議会事務局
総務課主任主事 榎木孝士君

(午前10時00分 開会)

議長(山居忠彰君) おはようございます。

平成24年第1回臨時会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長(山居忠彰君) 本臨時会の会議録署名議員には、4番 渡辺英次議員、5番 丹 正臣議員、6番 粥川 章議員を指名いたします。

議長(山居忠彰君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第2号 士別市定住自立圏形成協定の議決に関する条例を廃止する条例について

議案第3号 士別市テレビ放送共同受信施設条例の一部を改正する条例について

議案第4号 平成23年度士別市一般会計補正予算(第10号)

議案第5号 平成23年度士別市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)

議案第6号 平成23年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第7号 平成23年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

議案第8号 平成23年度士別市病院事業会計補正予算(第2号)

2. 議会改革検討特別委員会から送付された議案は次のとおりである。

議案第1号 士別市議会基本条例の制定について

3. 議会改革検討特別委員会から送付された審査経過及び結果の報告は次のとおりである。

議案第99号 士別市まちづくり基本条例の制定について

議案第100号 士別市市民参加条例の制定について

議案第101号 士別市振興審議会条例の一部を改正する条例について

4. 意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件 名	提出年月日	提 出 先
23.12.16	介護保険料の負担増軽減を求める意見書	23.12.16	内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 北海道知事
23.12.16	後期高齢者医療の保険料値上げを行わないよう求める意見書	〃	内閣総理大臣 厚生労働大臣 内閣官房長官 北海道知事
〃	2012年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書	〃	内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣 内閣府特命担当大臣 (地域主権推進) 衆議院議長 参議院議長
〃	環太平洋経済連携協定(TPP)交渉への参加表明撤回を求める意見書	〃	内閣総理大臣 外務大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 衆議院議長 参議院議長

5. 議長会等の関係については次のとおりである。

(1) 上川北部市町村議会議長会

イ. 開催日 平成24年1月23日

ロ. 開催地 名寄市

ハ. 出席者 山居議長

ニ. 会議概要 次期開催地における日程について協議した後、地方自治法第2条第4項(総合計画基本構想の議決関係)の廃止に係る関係条例等の制定状況について情報交換を行い終了した。

6. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市 長 牧野勇司 副市長 相山佳則

総務部長(併)
選挙管理委員会
事務局長 鈴木久典 市民部長 三好信之

保健福祉部長 織田勝 経済部長 林浩二

建設水道部長 土岐浩二 朝日総合支所長 高橋哲司

市立病院 事務局長	吉田博行	総務部 企画振興室長	大崎良夫
市民部次長 兼環境生活課長	石川敏	保健福祉部次長 兼福祉課長	小ヶ島清一
保健福祉部 こども・子育て 応援室長	池田文紀	保健福祉部 コスモス苑所長	仁村光春
経済部次長兼 国営農地再編 推進室長	佐々木勲	建設水道部次長 兼建築課長	小山内弘司
建設水道部技監	佐々木辰彦	朝日総合支所 次長兼地域 振興課長(併) 選挙管理委員会 事務局次長	川村慶輔
会計室長	近藤康弘	市立病院事務局 次長兼医事課長	粟根禎二
企画振興室 企画課長	中峰寿彰	総務課長	沼田浩光
財政課長	法邑和浩	介護保険課長	米谷祐子
保健福祉 センター所長兼 成人病健診 センター所長	菅井勉	桜丘荘所長兼 桜丘デイサービ スセンター所長	池田政幸
農業振興課長	金章	畜産林務課長	村上正俊
商工労働 観光課長	竹内雅彦	施設維持 センター所長	渥美好広
上下水道課長	西野英二	教育委員会 委員長	尾崎学
教育委員会 委員長 職務代理者	千田秀昭	教育委員会 教育長	安川登志男
教育委員会 生涯学習部次長 兼社会教育課長 兼つくも 青少年の家所長	那須政士	教育委員会 生涯学習部次長 兼スポーツ課長 兼総合体育館長 兼青少年会館長	古川靖弘
教育委員会 学校教育課長	青山博久	教育委員会 生涯学習情報 センター所長	黒澤宣明

教育委員会 中央公民館長兼 市民文化 センター館長	田村 康二	教育委員会 博物館長兼 公会堂展示館長	水田 一彦
教育委員会 地域教育課長兼 朝日農業者 トレーニング センター館長兼 朝日公民館長兼 あさひサンライ ズホール館長	漢 幸雄	農業委員会 会 長	松川 英一
農業委員会 職務代理者	飛世 薫	農業委員会 事務局 長	秋山 照雄
監査委員	三原 紘隆	監査委員 事務局 長	高岩 淑通
監査委員 事務局監査課長	清水 修		

7. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局 長	藤田 功	議会事務局 総務課 長	浅利 知充
議会事務局 総務課主幹	東川 晃宏	議会事務局 総務課主任主事	御代田 知香
議会事務局 総務課主任主事	檜木 孝士		

以上報告する。

平成24年1月27日

士別市議会議長 山居 忠 彰

議長（山居忠彰君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りと決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第2、議案第1号 士別市議会基本条例の制定についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。議会改革検討特別委員会 神田壽昭委員長。

議会改革検討特別委員長（神田壽昭君）（登壇） たいま議題となりました議案第1号 土別市議会基本条例の制定について、その提案理由を御説明申し上げます。

本条例は、議会活動への市民参加の推進、議員間の自由闊達な議論の尊重、徹底した情報公開などにより、わかりやすく開かれた議会運営を目指すとともに、議員の資質向上に努め、もって市民福祉の向上及び市政の発展に寄与することを目的とするものであります。

初めに、議案提出に至るまでの経過を申し上げます。

平成22年9月16日、全議員による議会改革検討特別委員会が設置されました。本特別委員会は、小委員会を含め、現在まで21回にわたり会議を開き、その間二度の研修会を実施するとともに、先進地を視察するなど精力的に検討を行ってまいりました。また、条例素案作成後には市民説明会、パブリック・コメントを実施し、市民の皆様からいただきました意見に対し、十分な議論も行ってまいりました。

御承知のとおり、今までの地方議会は、地方自治法及び同法第120条で規定された会議規則に基づく運営をしてまいりました。しかしながら、地方分権の進展に伴い地方自治体での自己決定や自己責任がより一層拡大されたため、議会は二代表制の特性を生かし、これまでの執行機関への監視や評価に加え、政策形成や立案能力の向上を図り、自治を担う意思決定機関として、その役割はますます重要になりました。

以上のようなことから土別市議会は、議会における最高規範として、議会や議員の活動原則、議会と市民及び市長等との関係について基本的事項を定め、地方自治の本旨に基づく市民との誓約として、この条例を制定するものであります。

新しい条例に魂を入れ、生きたものとするためには、全議員のさらなる御理解と御協力が不可欠であります。

今後の議会がこの新しい条例のもと、議会としての合意形成を図りながら不断の改革を行い、より開かれた議会、市民の信託にこたえられる議会を目指すため、議員の皆様におかれましては、この条例の制定について、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第3、議案第2号 土別市定住自立圏形成協定の議決に関する条例を廃止する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

たいま議題となりました議案第2号 土別市定住自立圏形成協定の議決に関する条例を廃止

する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本条例は、地方自治法第 96 条第 2 項の規定に基づき、本市及び名寄市を中心市とする北・北海道中央圏域定住自立圏を形成するに当たり、協定の締結、変更又は廃止について、議会の議決事項として、昨年の第 2 回定例会において定めたところでありますが、ただいま可決されました土別市議会基本条例において、議会の議決事件として規定されたことから、本条例を廃止するものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 2 号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第 4、議案第 3 号 土別市テレビ放送共同受信施設条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第 3 号 土別市テレビ放送共同受信施設条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

地上デジタル放送難視聴解消にむけて、昨年 11 月から温根別町の 2 つの地区において共同受信施設整備を進めてまいりましたが、温根別町 6 区テレビ放送共同受信施設が本年 1 月から、温根別町北温テレビ放送共同受信施設については本年 3 月から、新たに運用開始となることから、これら施設を追加するため所要の改正を行うものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 3 号は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第 5、議案第 4 号 平成 23 年度土別市一般会計補正予算（第 10 号）から議案第 8 号 平成 23 年度土別市病院事業会計補正予算（第 2 号）まで、以上 5 案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第 4 号 平成 23 年度土別市一般会計補正予算（第 10 号）から議案第 8 号 平成 23 年度土別市病院事業会計補正予算（第 2 号）までに

ついて関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、（仮称）日向保養センターの改築に係る実施設計委託料のほか、灯油代の高騰などによる施設維持管理費など、当面措置を要するものについて所要の補正を行うもので、以下その主な内容について順次御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳出予算についてであります。総務費では、朝日総合支所の燃料費 60 万円を計上し、民生費では、職員費の減額に伴い介護サービス事業特別会計繰出金 3,298 万 6,000 円を減額いたしました。

次に、衛生費では、天塩川清流苑の燃料費 95 万円を計上するとともに、ごみ処理に係る燃料費並びに塵芥収集車の修繕料など、清掃費で合わせて 150 万円を計上いたしました。

次に、農林水産業費では、（仮称）日向保養センター改築に係る実施設計委託料など、1,460 万円を計上するとともに、業務完了が 5 月となる予定であることから、予算を繰り越して実施するための所要の措置を講じたところであります。

次に、教育費については、いずれも燃料費の不足によるもので、小中学校維持管理費で合わせて 550 万円を計上したほか、総合体育館維持管理費で 98 万円、朝日トレーニングセンター管理費で 85 万円を計上しました。

次に、職員費では、介護サービス事業特別会計から一般会計への会計間の異動による職員数の増に伴う追加のほか、時間外勤務手当の増加及び共済費率引き上げなどにより職員給与費 5,597 万 8,000 円を計上しました。

これらに要する財源としましては、地方債のほか、繰越金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第であります。

なお、（仮称）日向保養センターに係る過疎債については適債である旨、北海道から確認を得ておりますが、全国の過疎債の申請額が地方債計画額を上回っている状況にあり、本年度の実施設計委託料に係る地方債の配分については、2 月に示される同意予定額の通知により決定する予定であります。

また、地方債の追加につきましては、歳出予算との関連から所要の措置をした次第であります。

次に、債務負担行為の追加につきましては、現在、指定管理者制度により管理運営を委任している 13 施設のうち、事前に契約するための予算措置の必要な総合福祉センターなど 10 施設に関する所要の措置のほか、桜丘荘などの公用及び公共用施設の維持管理業務委託などについて事前に契約し、年度当初から円滑に業務を行うための所要の措置を講じたところであります。

なお、指定管理者の指定につきましては、今後、条例に基づく審査委員会での結果を踏まえ、平成 24 年第 1 回定例会で提案を予定しております。

次に特別会計について申し上げます。

介護サービス事業特別会計につきましては、職員数が、介護サービス事業会計から一般会計への会計間の異動に伴い減となったことにより 3,698 万 6,000 円を減額し、介護サービス費収入、自己負担金収入及び一般会計繰入金をもって収支の均衡を図ったところであります。

また、債務負担行為につきましては、各会計とも施設の維持管理業務委託などについて事前に契約し、年度当初から円滑に業務を行うための所要の措置を講じたところであります。

次に、病院事業会計における債務負担行為についてであります。施設の維持管理業務委託などのほか病院の経営改善を図るため、民間のコンサルタント業者に業務委託し、入院及び外来レセブ

トの点検によって、請求漏れの確認や内容分析による経営課題の改善、さらには 24 年度診療改定に伴う対策などを行なうための所要の措置を講じるものであります。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。御発言ございませんか。

渡辺英次議員。

4 番（渡辺英次君） 一般会計の中から、職員費のことについて 2、3 お伺いしたいのですが、まず 1 点目、確認なんですけれども、補正前 303 名というところで 307 名に補正後増えておりまして、給与が約 5,600 万円ほど全部合計すると増えているんですけれども、これは、具体的な内容は今、介護サービスのほうからもお話があったんですが、その辺細かな詳細っていうのを教えていただけますか。

議長（山居忠彰君） 沼田総務課長。

総務課長（沼田浩光君） お答えいたします。

このたびの職員費に係る補正予算、この会計間異動の具体的な内容であります。特養施設コスモス苑におきまして慢性的に続いていた入所待機者の解消を図るべく、平成 22 年に 20 床の増床を図ったところであります。50 床体制から 70 床体制としたところであります。この増床に伴い、介護業務に当たる臨時職員の募集を行ったところでありますが、残念ながら応募される方が少なく、そしてまた、せっかく勤務された方がなかなか長続きをしてくれないといった不安定な状況にありました。こうしたことから、23 年度当初予算の計上に当たりましては、介護事業の特別会計の職員数を、3 名を増員して体制整備を図ったところであります。

一方、臨時職員につきましては、勤務形態等々の見直しを図る中、継続して募集を実施をいたしました。そうした中で、年度末になりまして一定程度、相当数の応募があり、体制が整ったことによりコスモス苑の職員数を現行どおりとし、そして 3 名増員とする予定でありました職員を一般会計のほうで手当ををしたということでもあります。

それと、303 名から実際 307 名ということでもありますから、1 名につきましては、給食センターの調理師職員を中途採用したということでもあります。こうした要因であります。

以上です。

議長（山居忠彰君） 渡辺議員。

4 番（渡辺英次君） 今の件はわかりました。ありがとうございます。

それと、もう 1 点お願いしたいんですけれども、時間外手当がおおよそ 2,500 万円ほど増額になっているんですけれども、これの主な要因というのは、どういった部署で、どういう業務内容なのか説明お願いできますか。

議長（山居忠彰君） 沼田課長。

総務課長（沼田浩光君） 御指摘のとおり時間外勤務につきましては、12 月時点で対前年比 122%と増えている状況にあります。その内容を分析をしましたところ、こうした要因のひとつには、ここ数年職員数が減少傾向にあるということと、それに加えてまた、国営農地再編整備事業を初めとする新規事業、さらには第 5 期の介護保険計画の樹立に当たっての事務、そして高齢者実態調査の調査結果の事務等々がございまして、このような結果となっていると、時間外が増えているというふうに分析をしているところであります。

以上です。

議長（山居忠彰君） 渡辺議員。

4番（渡辺英次君） この時間外の額からしますと相当、担当の今お話のあった国営農地とか保険の関係の部署の方は、かなり苦勞なさっているのかなと思うんですけども、例えば残業と見るのか、もしくは代休にするのかとかその辺もありますし、何しろ職員の体の負担が大きくなると後々病気になるったりとか、忙しい部署でまた穴が空いてしまうとよくないんじゃないかと思うんですけども、今後の対応として、こういう部署に対してまた残業が続くのか、もしくは大体見通しがついたのかも含めて、ちょっと説明をお願いします。

議長（山居忠彰君） 鈴木総務部長。

総務部長（鈴木久典君） お答えいたします。

今、超勤と健康的な部分でのお話ということでありましたけれども、今、私どもも自治体運営改革会議を開く中で、組織機構のあり方、それから人事配置についての協議、あるいは人事に関しての部長ヒアリング等も行っています。そうした中で一番大きな課題になるのが、人事配置という課題がありまして、これまでも本市では、定員適正化計画を策定する中で、定員の管理というのを行ってきたわけでありまして、途中で退職する方が多かったり、あるいは採用予定者の方が辞退をされるというようなケースも中にはありまして、なかなか事務量に見合った定員の管理というのが難しいといった一面があります。

また一方では、業務のほうも多くなっているということもありまして、こういったような人員の配置の関係から、今回こういう超勤の額が増えているというような状況にあるのかなというふうにも考えているところであります。これらについては、やはり職員についても、あまり過度な超勤が続くと健康に及ぼす影響もあるということは考えられますので、先ほど申し上げた自治体運営改革会議の中で、人事配置や組織機構のあり方、これを検討している段階でありますけれども、現体制、来年度新採用予定者もいますけれども、こういった方々も含めて現体制の中でより効率的に、そして効果的に事務ができるような体制を考えていきたいというふうに考えています。

以上です。

議長（山居忠彰君） 齊藤 昇議員。

18番（齊藤 昇君） 債務負担行為の関係で、相当な業務委託の関係が出されておりますけれども、この委託先での働く人たちの雇用状況といいますか、これがどういうふうになっているかということをお聞きしたいと思うんです。

働いている人たちで、その会社で正規の職員になっている数、全体の働いている人数とそれから正職員、あるいはパート、あるいは臨時職員こういうふうになっている人数というのは、どのようになっているのかということ。さらに、そういう人たちの賃金の決め方。これは、これだけの委託業務があるんだけど、警備は幾ら、あるいは清掃は幾らそれぞれの職種によって決められているのかどうか。そして、市が委託料を払っている人件費、これらが正確に働いている人たちに支払われているのかどうか。こういう点検も話し合いの中でどうなされているのか、この際伺っておきたいと思うんです。

さらに、雇用条件でありますとかそういうものは雇用契約書なんかもあるんだろうし、あるいは建設業で言えば退職金制度なんかもございますし、そういう諸々の福利厚生が働く人たちにきちんと、市の委託をしている事業で伝わっているのかどうか。それでなければ、市自身がワーキングプ

アをつくり出すそういう雇用条件を民間に委託して、市はそういう労働条件の低下を招くような、そういうものに寄与してはいないのかどうか。こちら辺はどうお考えになっているのか、この際承っておきたいと思います。

議長（山居忠彰君） 法邑財政課長。

財政課長（法邑和浩君） 今回提出いたしました債務負担行為に関わりまして、業務委託の関係で御質問がございました。

まず、今回委託をしようとしております事業所での職員の全体の人数でありますとか、あるいは正規の職員であるとか、パートの職員の数だとか割合がどうなっているかといったようなことについてであります。業務委託しております職員の数だとか中身、正職か臨職かパートかといったような全体の数については、申し訳ありませんが今のところちょっと把握をしていない状況にあります。請負業者は営利目的で受託するわけですし、そういった雇用の関係については、受託業者の裁量によるところでもあるというところがありまして、全体的な状況についてはちょっと把握しかねるところでございます。

それから、賃金の決め方の部分でありますけれども、市の積算といたしまして、例えば清掃の場合ですと今回の場合 740 円ということで単価を設定させていただいておりますけれども、これについては警備でありますとか、清掃でありますとか、それらの職種によって賃金の単価設定というのを区分して積算をしているところでもあります。市で積算しました賃金、それが人件費として実際に支払われているかどうかといった部分についてでありますけれども、市のほうでは、これは市内業者だけになりますけれども、毎年 10 月くらいに労働実態調査を実施しておりまして、そこで勤務時間でありますとか、賃金でありますとか、社会保険の適用の有無があるか、あるいは福利厚生の関係の部分についても調査票を出していただいて把握しているところでもあります。それを見ても、例えば福利厚生につきましては、退職金制度がありますとか、一部短期のパート職員の方についてはない部分もありますけれども、あるいは制服の貸与がありますとか、健康診断をやっていますとか、親睦会をやっていますといったような福利厚生の部分、あるいは有給休暇についても当然法定どおりの休暇を与えているかといったようなこと、あるいは当然社会保険の適用なんかについてもなされているかといったような状況については、把握をしているところでもあります。

それで、市が業務委託をする際に最終的な目的としては、業務が達成できればいいということになりますけれども、ただそこには、当然働く労働者の方もいらっしゃいますので、市においてはすべて業者にそうしたことを任せるといったことではなくて、労働者の雇用や賃金、こうしたものを守る責務も市にはあるというふうを考えておりまして、例えば業者さんと何らかの機会に接触するような場合、こういったときには、今後についてもそういった確保についてはしていただきたいというような要請もしていますし、あと賃金の実態調査を行っておりますけれども、中身としましては少しずつ上がってきている状況にありまして、当然最低賃金は上回っておりますし、市の単価と同額で支払われている労働者の方もいる一方で、新たに雇用された方ですとか、入社間もないような方については、やはり一律にはならないということもあって、市の単価と開きがある部分もあるところではありますけれども、ただ市の単価を改定した際には、その部分については業者に説明をしまして、市の考えを理解してもらうような努力については、今後も行っていきたいというように思っています。あと、今は任意で市内の業者を中心に労働実態調査ということでお聞きしておりますけれども、今後については市外の業者についても雇用されている方については市民という

ことでありますので、範囲を広げていくようなことも検討したいというふうに考えております。

以上です。

議長（山居忠彰君） 齊藤議員。

18番（齊藤 昇君） 市が委託契約を結ぶときに積算当然するわけでしょう。この業務については1人1日幾らとか、時間740円とかいうふうにして決めるわけだから、これが適正にやられているのかっていうことは、そういうことを決める段階での事務当局なり会社ときちとやっぱり話をしていく必要があると思うんですよね。以前も結局は市と委託契約を結んで市の賃金単価は出したけれども、しかしそれは会社の裁量だと、払うのは、というようなことが言われてですよ、そういう賃金が払われないで会社のピンハネになっているなんて実態もありました。一方では、会社に対する会社側の利益率を上げる、それらも入札する段階、あるいは委託をする段階では会社の経費からそういうものは全部入っているわけですよ。ですからその点では、委託料の中に含まれる賃金、あるいは労働者の福利厚生こういうものが適切に行われているかというのをマンネリにならないように、毎年やっぱりきちとお話し合いをして委託契約を結んでいく、そういうふうにするべきだと思うけれども、もうこれが議決されるとずっとこの管理業務をやっていくわけですよ。委託の算定をしていくんだけれども、ぜひそういうことをやっていただきたいということ。

それから、もうひとつは、ここに書いてあるそれぞれの業務委託が、競争入札によってやられているのはどのくらいあるのか。結局はほとんど競争入札ではなくて、毎年入札をやっても型通りの入札をやって、ずっと永久に同じ業者がやっているということがございますけれども、この入札及びそれに対する契約、これらについては業者が変わった例というはあるのかどうか、ここらへ辺もどうお考えになっているのか、この際お聞かせをください。

議長（山居忠彰君） 法邑課長。

財政課長（法邑和浩君） 前段の今後についての適正な賃金の支払い、事前に会社と協議、説明する中で十分進めていくといったことにつきましては、以前から議員から提言もあったところであります。部分的には取り組んでいるところでありますけれども、先ほど申し上げましたように継続して実施するほか、今後は市外の業者も含めて実施範囲を広げてやっていきたいというふうに考えております。

それと、業務委託の入札の関係でありますけれども、すべてが競争入札というようなことでもないわけですが、基本的には3社なりの複数の業者でもって競争入札なり、見積もり合わせを行うというようなことを原則に行っているところであります。それで、過去においてそういった競争入札の実施によって業者が変わった例もあるかといったようなことでありますけれども、通常の場合ですと、事前に労働者を確保するとかといったようなこともあって、なかなか新たな施設について別の業者が業務を請け負うというようなことは、事例としては少ないわけですが、以前には実際に入札によって業者が変わったというようなケースもあったところであります。今後についても適正な業務委託の入札なり、見積もり合わせといったことについては、行っていきたいというふうに考えております。

議長（山居忠彰君） 齊藤議員。

18番（齊藤 昇君） 前の総務部長の答弁では、退職金の問題なんかもきちと、やっぱり長年雇用されている人たちについては、市のほうでも当然計算の中に入れていくというふうにして、委託料も算出していくんだというふうにおっしゃってございましたけれども、社会保険に加入しているの

かどうかということやそういう福利厚生の中でも、やはり契約する時点ではよくお話し合いもな
さって、市の公金が本当に働いている人たちのところまで、そういう社会保険の問題なんかもあわ
せて伝わっているのかどうかということも、ぜひ調査もして契約をしていただきたいということ
を強く求めておきたいと思います。

議長（山居忠彰君） 鈴木総務部長。

総務部長（鈴木久典君） 斉藤議員から今、清掃業務それから警備業務ということでのお話がありま
した。先ほども申し上げました自治体運営改革会議の中で、今こういった委託料についてもよく中
身を精査して、例えば仕様のあり方、あるいは賃金を含めてこういった積算が正確なのかどうか、
これらについてを今まさに検討しようとしているところでありますので、今、斉藤議員おっしゃ
られた働いている人たちへの待遇を含めて、そういった積算のあり方、あるいはどこまで発注する
かといったようなことも含めて検討させていただきたいというふうに思っておりますので、御理解を
いただきたいと思います。

議長（山居忠彰君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号から議案第8号までの5案件は原案のとおり可決されました。

議長（山居忠彰君） 次に、日程第6、議案第99号 土別市まちづくり基本条例の制定について、
議案第100号 土別市市民参加条例の制定について及び議案第101号 土別市振興審議会条例の一
部を改正する条例について、以上3案件を一括議題に供します。

議会改革検討特別委員長の報告を求めます。神田壽昭委員長。

議会改革検討特別委員長（神田壽昭君）（登壇） 議会改革検討特別委員会の審査経過及び結果を御
報告申し上げます。

議案第99号 土別市まちづくり基本条例の制定について、議案第100号 土別市市民参加条例
の制定について及び議案第101号 土別市振興審議会条例の一部を改正する条例については、昨年
12月16日の第4回定例会最終日に当該3案件の付託を受けたところであります。

審査経過につきましては、本年1月16日に議会改革に関する協議事項検討小委員会、1月18日
に特別委員会を招集し、それぞれ関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしました。出席者及び説
明員は報告書に記載のとおりであります。

審査結果につきましては、議案第99号、議案第100号、議案第101号の3案件は、いずれも原
案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。（降壇）

議長（山居忠彰君） 質疑に入ります。御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（山居忠彰君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第99号、議案第100号及び議案第101号の3案件は原案のとおり可決されました。

議長(山居忠彰君) 次に、日程第7、環境施設検討特別委員会の設置についてを議題に供します。

お諮りいたします。市民の生活環境に密接する低炭素むらづくりモデル事業について及び(仮称)環境センターについて調査・検討するため、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、7名の委員をもって構成する環境施設検討特別委員会を設置し、これに付託の上、調査が終了するまで閉会中継続審査とすることにいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、議会に7名の委員をもって構成する環境施設検討特別委員会を設置し、これに付託の上、調査が終了するまで閉会中継続審査とすることに決定いたしました。

引き続き、ただいま設置されました環境施設検討特別委員会の正副委員長及び委員の選任を行います。

この選任については、委員会条例第7条第1項及び第8条第2項の規定により、議長が会議に諮って選任することになっておりますので、正副委員長及び委員の御氏名を事務局長から朗読いたします。

議会事務局長(藤田 功君) 環境施設検討特別委員会正副委員長の御氏名を申し上げます。委員長に齊藤 昇議員、副委員長に伊藤隆雄議員。

次に、委員の御氏名を申し上げます。国忠崇史議員、菅原清一郎議員、谷口隆徳議員、丹 正臣議員、出合孝司議員。

以上でございます。

議長(山居忠彰君) お諮りいたします。ただいま朗読のとおり選任いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(山居忠彰君) 御異議なしと認めます。

よって、環境施設検討特別委員会の正副委員長及び委員は、ただいま朗読のとおり選任することに決定いたしました。

それでは、ここで正副委員長に選任されましたお二人よりごあいさつをお願いいたします。初めに、齊藤 昇委員長、御登壇の上ごあいさつをお願いいたします。

環境施設検討特別委員長(齊藤 昇君)(登壇) 一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

ただいま設置されました環境施設検討特別委員会の委員長に指名されたところでございます。この環境施設の問題については、随分と本議会でも議論をされて、二転三転として、なかなか行き先が見えなかった問題でもございます。6億1,700万円に及ぶ環境施設の予算も来年に繰り越される。当座はこの繰り越しが農水省によって認められるかどうか最大の課題で、市としても努力されていると思うんです。これが、繰り越しが認められないということになりますと、どういうふうにして進んでいくのかという、市のほうとしてもこれから検討されると思うけれども、別な予算を使っ

でもこれらをやっていくのかという問題もございまして、今までさまざまな論議をしまいいりましたけれども、ぜひ議会としても市理事者と一緒になって、この大きな事業を市民のために、土別のために成功させていかなければならないと決意をしているところでもございます。

特別委員に選任された委員の皆さんはもとより全議員の皆さんも、折に触れてこれらの問題の審議の状況や、そして審議に対する御助言をいただければ非常にありがたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

どうか、この特別委員会、一生懸命やってスピード感を持ってやっていきたいというふうに思っておりますので、委員の皆さんの御協力を心からお願い申し上げまして、簡単でございますけれども委員長就任のごあいさつといたします。どうぞよろしくお願ひいたします。（降壇）

議長（山居忠彰君） 次に、伊藤隆雄副委員長、御登壇の上ごあいさつをお願いいたします。

環境施設検討特別副委員長（伊藤隆雄君）（登壇） ただいま設置されました環境施設検討特別委員会の副委員長という大役を仰せいただきました。その責務の重大さを重く受け止めているところであります。

今後は、斉藤委員長の補佐役として、この特別委員会において十分な議論を行って、将来に禍根を残さないような新たな施設の建設に向けて、最善の努力をしまいいる所存であります。

どうか皆さん方の一層の御理解と御協力をお願い申し上げまして、就任のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。（降壇）

議長（山居忠彰君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

平成 24 年第 1 回臨時会は、これをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午前 10 時 48 分 閉会）

以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

平成 24 年 1 月 27 日

士別市議会議長 山 居 忠 彰

署 名 議 員 渡 辺 英 次

” 丹 正 臣

” 粥 川 章

平成24年第1回臨時会議決結果表

平成24年1月27日 開会

平成24年1月27日 閉会

議案番号	件名	議決月日	結果
	会期の決定について	1.27	決定
議案1	士別市議会基本条例の制定について	"	原案可決
議案2	士別市定住自立圏形成協定の議決に関する条例を廃止する条例について	"	"
議案3	士別市テレビ放送共同受信施設条例の一部を改正する条例について	"	"
議案4	平成23年度士別市一般会計補正予算(第10号)	"	"
議案5	平成23年度士別市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)	"	"
議案6	平成23年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	"	"
議案7	平成23年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	"	"
議案8	平成23年度士別市病院事業会計補正予算(第2号)	"	"
H23 議案 99	士別市まちづくり基本条例の制定について	23.12.16	議会改革検討特別委員会付託
		1.27	原案可決
H23 議案 100	士別市市民参加条例の制定について	"	"
		"	"
H23 議案 101	士別市振興審議会条例の一部を改正する条例について	"	"
		"	"
	環境施設検討特別委員会の設置	1.27	設置
		1.27	閉会中継続審査